

発行：自交総連Km労働組合 台東支部  
編集・発行人：片岡 孝徳  
〒111-0023 東京都台東区橋場2-20-13  
国際自動車株式会社 台東営業所内  
TEL 03-5808-9951/FAX 03-5808-9951  
E-Mail:atukmtaitoushibu@dream.bbexcite.jp

# ANZEN↓kmに看板掛け替えは順調…!! 幻の安全グループ営業所…!!?

## タクシー事業者ではなく「投資ファンド」…!!?

安全自動車グループを、kmホールディングスが買収してから、約1年半が経過しました。看板灯の変更も、7月には完了予定のようです。

ところで、国際自動車のHPは見たことがありますか?!?

ホーム↓会社のご紹介↓営業所一覧と、ページを進めてみても、安全自動車グループの営業所は一つも紹介されていません。

しかし、ホーム↓採用情報↓勤務地紹介と、ページを進めると出てきます。つまり、入社希望者だけの目にしか、触れることがないようになっているのです。

安全自動車グループを買収しておいて、その営業所は対外的には公表したくないようなのです。

安全自動車グループは、板橋・落合・江東・安全品川・安全世田谷・玉川の6営業所と、東京無線の同盟交通から成り立っていました。

同盟交通は現状として、kmブランド化からは除外されているようです。

では6営業所はというと、安全品川は2月29日付で閉鎖されましたし、江東は7月15日付で閉鎖が決定しています。

更に、落合のガスタンドも、更新期限を約1年も残して7月15日付で閉鎖される予定です。

併設されているガスタンドも、更新期限を約1年も残して7月15日付で閉鎖される予定です。

した。通勤交通費自己負担のタクシー乗務員は、自己負担額を大幅に増額してまで、その会社に残る理由がありませんから、当然の選択であると思われまます。

看板灯をANZENからkmに変更し、左右のドアにはANZENのロゴを入れ、一見すると他の業務提携会社と同等の位置づけに見えますが、その実態は、kmホールディングス傘下であることを隠すようにカムフラージュし、利用客からの批判をかわす狙いでは…!!

なぜ、利用客からの批判をかわす必要があるのか…!!? 第一には、乗務員のスキルの違いを克服(指導)するため、管理者の指導力がないからではないでしょうか…!!?

第二には、老朽化した営業車両に対する苦情の、責任転嫁をする狙いがあるとされます。

km東西南北で代替えした車両(6年超)は、ガスタック(有効期限6年)を積替えて、安全自動車グループの営業所に配置転換されています。72万km超の車両が、未だに使用されているそうです。

【風来末】  
「大手を振る」の大手とは、どこからどこまでのことなのか…!!?

どうでも良いことが気になった。  
「小手先で扱う」  
「小手先は…!!」

「手先」と「小手先」の違いは…!!?

「馬鹿」と「小馬鹿」の違い程度なのか…!!?

「大馬鹿」はあるが「大手先」は…!!?

ん、「大手」でよいのか…!!? はじめに戻ってしまいました。

いつでも「大手を振って」歩きたいものです。

「大手を振って」歩いているとは、言われたくありません。

強引な落ちですが、世の中には恥知らずにも「大手を振って」歩いている奴が多すぎませんか…!!?

AIJの年金基金詐欺事件なんか、「小手先」で誤魔化し「小馬鹿」にした感じがあります。

(破人)



ついに国際自動車株でも提訴される…!!

羽田営業所「賃金未払い訴訟」に関して

5月22日以来、

出されています。

ことはできません。

多くの方から質問を頂きました、羽田営業所に於ける、国際自動車株に対する提訴の内容について、簡単に説明します。

では、Km労働組合も国際自動車株に対して、提訴して闘わないのか…!?

この問題についてはKm労働組合は、団体交渉等の話し合いによる解決を目指すべきであると考えますし、解決できるものと考えます。

北海道の三和交通株の賃金体系は、基本給+時間外手当+深夜手当+歩合給+時間外割増給+深夜割増給の支給総額は、勤務(残業)時間数には無関係に一律で、国際自動車株と全く同一と言っても過言ではない内容です。

と、疑問に思われている方も少なからず、疑問に思われたいと思われたい。

しかし、労働組合は賃金未払いの当事者ではありませんので、当事者として提訴するのはあくまでも乗務員個人ですから、集団訴訟のとりまとめや、提訴後の支援等はできませんが、直接提訴することはできません。

更に、国際自動車株を提訴した直後から、原告(乗務員)は会社から公出拒否・残業拒否(11出番・6タコ)の報復を受けることになり、そこから、よほどの覚悟がなければ提訴する

メディアでは報道されませんでした、東京地裁には、京急交通株でも同様の裁判が提訴されており、現在審理継続中です。

こちらの裁判は、羽田営業所より早い時期の提訴であったと思われる、判例としての影響を考えると、この裁判の行方からも目が離せません。

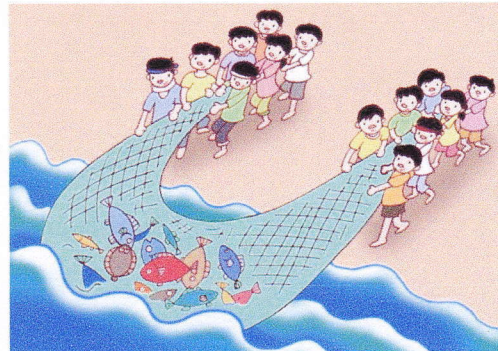
この三和交通株の乗務員4名が起訴した賃金未払い訴訟で、札幌地裁・札幌高裁共に、原告(乗務員)側勝訴の判決が、既に

は会社から公出拒否・残業拒否(11出番・6タコ)の報復を受けることになり、そこから、よほどの覚悟がなければ提訴する

メディアでは報道されませんでした、東京地裁には、京急交通株でも同様の裁判が提訴されており、現在審理継続中です。

## 南部 地曳網大会

- 1.日 時  
2012年 7月26日(木) (11:00網あげ)
- 2.会 場  
鵜沼海岸(神奈川県藤沢市)
- 3.アクセス  
マイクロバスにて営業所から直行&直帰
- 4.参加資格  
Km労働組合組合員とその家族  
(お子さん・お孫さんと夏休みのひと時を…!!)
- 5.その他  
詳細については後日連絡します。  
出番変更等、会社に協力を依頼します。  
バーベキュー・スイカ割・花火等で楽しめます。  
捕獲した獲物は参加者で分配します。  
雨天決行(嵐の予報の場合、前日までに中止決定)。



### 【今後の日程】

- 6月12日 10:00 南部団結ホウリング大会
- 6月17~18日 南部ハイタク春闘総括会議
- 6月24日 7:30 台東支部 第6回支部集会
- 6月24日 11:30 台東支部 第6回支部集会
- 6月25日 7:30 台東支部 第6回支部集会
- 6月25日 11:30 台東支部 第6回支部集会
- 6月27日 13:00 東京地連ATUカレッジ
- 6月28日 13:00 東京地連ATUカレッジ
- 6月29日 11:00 Km労働組合 第13回執行委員会
- 7月 6日 11:30 台東支部 第8回支部委員会
- 7月14日 10:00 南部道対会議・相談会
- 7月17日 10:00 南部未組織宣伝行動
- 7月18~19日 東京地連夏季研究集会
- 7月21日 12:30 南部ハイタク共闘会議
- 7月26日 10:00 南部地曳網大会
- 8月 4日 14:00 大手4労連絡会
- 8月28日 13:00 東京地連ATUカレッジ
- 8月29日 13:00 東京地連ATUカレッジ
- 9月 6日 13:00 自交共済総会
- 9月14日 13:00 東京地連 第7回ATU東京共済総会
- 9月18日 10:00 南部未組織宣伝行動
- 9月26日 10:00 東京地連 第125回定期大会
- 9月27日 10:00 東京地連 第125回定期大会
- 10月 6日 10:00 南部ハイタク共闘会議 総会
- 10月16日 13:00 自交総連 第35回定期大会
- 10月17日 13:00 自交総連 第35回定期大会